

一般社団法人 日本スクエアダンス協会 倫理要綱

平成 18 年 6 月 10 日 制定

平成 22 年 4 月 1 日 改

スクエアダンスは、誰もが参加でき、楽しみながら健康の維持・向上を図ることができ、生涯スポーツ・レクリエーションです。

これを普及・振興し、発展させるため、愛好者ひとり一人が立派な社会人として行動することを自覚し、スクエアダンスを楽しめる環境を創造していくことの大切さを認識することが必要です。

ここに、私たち一般社団法人日本スクエアダンス協会（以下「協会」という。）会員は、協会の定款に従い、生涯スポーツ・レクリエーションとしてのスクエアダンスが広く普及することを願い、「一般社団法人日本スクエアダンス協会倫理要綱」を定めます。

- 1 . 私たちは、スクエアダンスはみんなで楽しむものであることを念頭において、人種、宗教、性、年齢に拘らず、あらゆる人々を公平に扱います。
- 2 . 私たちは、行動に当たって、常に社会規範を遵守し、思いやりと礼儀を基本としたマナーをしっかりと守ります。
- 3 . 私たちは、スクエアダンスを広めるため、新しい仲間を活動における最も重要な人々として受け入れます。
- 4 . 私たちは、常に他の人に楽しさを伝えることを想像して行動し、その成果を私たち自身の喜びとします。
- 5 . 私たちは、個人の尊厳を互いに尊重しあい、自分自身も高潔な人間であるよう努めます。
- 6 . 私たちは、活動を通じて、会員相互の親睦を深めると共に、地域の発展や国際理解・交流の推進に寄与します。
- 7 . 私たちは、社会の環境の変化や国際的な動向に照らして柔軟に対応し、スクエアダンスの普及に努めます。
- 8 . 私たちは、活動を行うことにより、物質的な利益を得ようとの気持ちをもちません。
- 9 . 私たちは、健全で品位あるクラブ組織の発展と維持に協力し、そのための義務を果たします。
- 10 . 私たちは、協会もしくは他の会員の信用を傷つけ、また、協会もしくは他の会員の不名誉となるような行為はしません。